

25 社会3

第3種郵便物認可

土地取得の電産日

# 「農地」で固定資産税 「実態合わず」と提訴

## 市民ら向日市長相手取り

日本電産（京都市南区）が、第2本社ビルなどの建設のため取得し使用している向日市内の土地の一部について、市が税額の低い「農地」として固定資産税を徴収しているのは実態に合わないとして、市民らが21日、安田守市長を相手取り、課税の違法性を確認する住民訴訟を京都地裁に起こした。

訴状などによると、同社は2020年3月、同市森本町の土地約6万6千平方メートルの所有権を取得。うち約3万2千平方メートルは、同年5月に使用を開始した。その後、新社屋の建設工事が進められ、22年7月には社屋の一つが完成したが、市は昨年度と本年度の土地の固定資産税を、登記上の地目に従い「農地」として徴収したとみられる。本来は、建設行為などが行われてい

る現況に合わせて「宅地」などとして課税すべきで、市が適正な課税を怠ったとしている。年間の税額の差額は、約2500万円以上とみられるという。

21日に開かれた会見で、原告の水島雅弘さん（78）は、ビル建設が進む土地を農地とみなしている現状は実態にそぐわず、市が適正

な課税を怠って市民に損害を与えているとした上で「公平で不透明さのないような判決を求めたい」と話した。

水島さんらは今年6月、同社が取得した土地について、市が登録した固定資産税台帳の地目と評価額を是正するよう求めた住民監査請求をしたが、市監査委員は「課税は周囲の道路などライフライン整備の完了をもって開始するのが妥当」などとして棄却。提訴を受け、市税務課は「法令に基づいて適正に課税している」とコメントした。

## 中信元職員手数料不正要求か

### コロナ融資取引先に 京都地検が起訴

京都中央信用金庫は21日、元職員の男性（35）が新型コロナウイルス対応の新型コロナウイルス対応の実質無利子・無担保融資を利用した取引先に対し、必要のない手数料を不正に要求し、一部を受け取った疑いがあると発表した。

京都中央信金によると、

不正があったとされるのは、男性が本店営業部渉外係だった2020年9～10月。取引先2社に虚偽の説明を行った上で、保証料などの手数料を要求し、うち1社から32万9千円を受け取った疑いがある。残る1社にも280万円を求め、